

TEIKYOけやきフィールド 施設利用規程

- *以下の規則と事項を守り、施設及び地域環境保全にご協力下さい。
- *規則に反する行為があった場合は施設利用を禁じ、退場願います。

【施設】

- *建物・設備・備品等の破損、汚損は自主的に申し出て弁済すること。
- *施設内のネット、ポールなどにぶら下がったり、強い力を加えないこと。
- *教官棟の利用は本校教職員及び部員のみとし、外来者はトイレ利用のみ許可する。
- *教官棟は土足厳禁とする。トイレ内は専用サンダルを利用すること。
- *教官棟のトイレ出入りは表示のある専用口とし、正面玄関からの出入りは禁ずる。
- *サッカーゴール裏（野球場側）は通路であり、立ち止まらず、すみやかに通行すること。
- *その他各競技場内の利用方法については、本校教職員の指示に従うこと。

【駐車】

- *敷地内駐車では本校教職員以外は、駐車許可証をダッシュボード上に置くこと。
- *駐車許可証は、サッカー・野球・テニス部担当より配付され、当日のみ有効とする。
- *満車の場合は学校（可児市桂ヶ丘1-1）駐車場を利用し、周辺で路上駐車をしないこと。
- *駐輪（自転車）は所定の場所に行い、各自の責任で必ず施錠すること。

【飲食】

- *人工芝内の飲料は原則として水のみ。飲食物（ガム・飴含む）の持ち込みを禁ずる。
- *駐車場内での飲食（酒類除く）は可とするが、ゴミはすべて持ち帰ること。

【煙草】

- *敷地内では一切の喫煙を禁ずる。駐車場での車内喫煙も禁ずる。
- *敷地外周辺、路上での喫煙は公衆マナーを守ること。

【応援・観戦】

- *応援・観戦は指定された場所のみで行う。通路や土手の利用は禁ずる。
- *応援での鳴り物（太鼓等）・メガホンを禁ずる。
- *サッカーの応援・観戦はベンチとは逆サイドのネット外で行い、ゴール裏も不可とする。

【その他】

- *施設内へのペットの入場、駐車場等でのボール、ローラー遊び等を禁ずる。

以上、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。

平成25年11月1日

帝京大学可児高等学校中学校
連絡先0574-64-3211